

令和7年決算特別委員会（第1分科会） 開催状況（環境生活部所管）

開催年月日 令和7年11月11日（火）
 質 疑 者 日本共産党 丸山 はるみ 委員
 答 弁 者 暮らし安全局長 高木 順一
 女性支援室長 千葉 拓子

質 疑 要 旨	答 弁 要 旨
三 女性活躍について （一）女性活躍推進関連イベント等について 1 イベント等の実績について 人口減少や少子化が解消されず、労働力不足や地域社会の担い手不足は、いよいよ深刻と言わざるを得ない状況です。 ジェンダーに囚われて、いつまでも低賃金での労働や、健康を害するほどの長時間労働を許していたのでは、この問題は解決しないだろうと考えています。性別を問わず経済的な自立と、生活面での自立を行政も応援してほしいと思うところです。 環境生活部では、「北海道女性活躍推進計画」のもと、北の女性活躍サポート事業として関連のイベントを行っています。昨年度行われたイベントについて、その内容と参加実績、及び決算額をお答えください。 特に昨年度函館市での来客が3,500人いたということで、日時や場所を工夫されたとも聞いております。 2 参加者の感想等について それに加え、昨年度は、男性も家事に携わることを促すセミナーなど新しい視点からの取組が行われています。参加者の反応、また感想などお聞きしていると思いますが、昨年度行ったイベントの効果をどのように評価しているか伺います。	（女性支援室長） イベントの開催についてでございますが、道では、令和6年度に実施した北の女性活躍サポート事業の中で、セミナーやワークショップなど6つのイベントを道内各地域で開催したところでございます。 具体的には、旭川市で、地域に根ざした具体的事例の講演等を行います「女性活躍推進セミナー」を開催し、参加者は会場・オンラインを合わせて126名、釧路市で、災害対応や防災への意識を高めます「女性のための災害対応ワークショップ」を開催し、参加者は30名、函館市で2日間、女性の起業を促す「まなび・体験・つながりHIROBA」を開催し、トークセッションへの参加者が36名、相談ブースへの来客が4名、販売体験ブースへの来客が3,496名、札幌市で、組織で働く女性の活躍を進めます「異業種交流セミナー」を開催し、道内企業からの参加者が24名、オンラインで「理系女子学生と道内企業の交流セミナー」を開催し、参加者は7つの企業と学生17名、同じくオンラインで「男性家事参画促進セミナー」を開催し、参加者はアーカイブも含めまして126名でございました。 また、こうしたイベントの実施等に要した費用の決算額は、合計644万7,245円となっております。 （女性支援室長） 男性の家事参画促進の取組についてでございますが、家庭生活の中におきましては、未だ、家事等の多くを女性が担う現状があり、社会のあらゆる分野で男女が共に活躍していくためには、日常における家事の負担を分かち合うなど、お互いを理解し合い、サポートし合う社会づくりを進めていくことが不可欠と考えてございます。 このため道では、令和6年度から新たに、家事に取り組むきっかけを得たい男性を対象といたしました「男性の家事参画を促進するセミナー」を開催いたしますとともに、家事分担事例を紹介するロールモデル集や啓発動画を作成いたしまして、広く道民の皆様へ発信したところでございます。 セミナーに参加いただいた皆様からは、「実体験や豊富な情報から、ともに育児をするアイデアと心構えを知ることができた」、「お互いを大事にするという考え方が伝わった」などのご意見をいただいております。今後とも、より多くの皆様へ、啓発動画を活用し発信していくなど、男性の家事参画を促進する取組を継続してまいります。

質 疑 要 旨	答 弁 要 旨
他の方の取組を知ること、またご家庭でのあり方も変わっていく、いい機会になるのではないかと思います。 (二) 北の輝く女性応援会議について 1 会議開催の目的について 昨年度は13回目の開催となった北の輝く女性応援会議ですが、資料を見ておりますと、2020年度から外部講師をお呼びするなど以前と比べて内容が変化しています。その経過と目的について伺います。 2 ハラスメント根絶の取り組み促進について そうした取組を行っている北の輝く女性応援会議ですけれども、活躍しようとする女性にとっての障害はいろいろありますが、女性起業家へのハラスメント、特にセクシャルハラスメントが問題になっています。民間の調査で、女性起業家105人のアンケートで、52.4%がセクハラを受けている。女性の、起業家でない女性の場合は37.5%、男性では15%、これと比べると女性起業家が被害を受ける割合が高く、立場を利用した卑劣な行為であって、こうしたハラスメントをなくすための議論などは行われていますでしょうか。 3 選択的夫婦別姓について 男女共同参画局のHPを見ますと「現在の民法では、結婚に際して、男性又は女性のいずれか一方が、必ず姓を変えなければ」ならず、「結婚して姓を変える人は、女性が圧倒的に多く、全体の約94%を占めている」としています。 2024年度はその数456,453人、実に94.1%の女性が結婚に際して自分の姓を変えています。 今、日本経団連では、2024年6月に提言を出して、ビジネスの現場においても、女性活躍が進めば進むほど、通称使用による弊害が顕在化するという一方で、具体例を挙げてですね、結婚後の姓を選択できる制度の実現を求めています。 同様の経済団体である道経連でも女性をはじめとした多様な人材の活躍は重要であるとともに、選択的夫婦別氏制度は、今後、十分な議論が必要というふうにお考えのようです。国の検討状況を注視していくと聞いていますと答弁がありましたけれども、この北の輝く	(女性支援室長) 北の輝く女性応援会議についてでございますが、道内の官民トップで構成いたします北の輝く女性応援会議は、女性の持つ才能や感性などの能力を十分に発揮いただくことにより、本道経済や地域づくりを活性化するため、オール北海道で女性の活躍を支援することを目的に平成26年に設置し、年1回から2回程度、構成団体の取組事例の発表や意見交換を行ってきたところでございます。 こうした中、女性が働き続け活躍していくための環境や職場づくりに向けて、各構成団体がより一層の理解と認識を共有していくため、令和元年度から、それまでの取組に加えまして、女性活躍を取り巻く時事的なテーマの講演なども取り入れることとしたところでございます。 これまで、「アンコンシャスバイアスの解消」や「若者・女性の地域への定着」などについて有識者などからお話をいただいたところでございます。 (女性支援室長) ハラスメントへの対応についてであります。北の輝く女性応援会議におきましては、これまで、ハラスメントへの対応を含めまして、社会において根強くある固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアスの解消など、女性が安心して活躍できる環境づくりにつきましても、意見交換のほか、講演を通じた理解促進に取り組んできているところでございます。 (女性支援室長) これまでの議論などについてでございますが、「北の輝く女性応援会議」におきましては、女性の持つ才能や感性などの能力を十分に発揮いただくことにより、本道経済や地域づくりを活性化するため、これまで各構成団体によります女性活躍や働き方改革に向けた取組事例の発表や意見交換を行いますほか、「アンコンシャスバイアスの解消」や「若者・女性の地域への定着」、「男性の育児休業」などをテーマとした講演を行ってきたところでございます。

質 疑 要 旨	答 弁 要 旨
女性応援会議では、このことについての議論は行われていますでしょうか。 女性が今以上に活躍していこうとするときに、アンコンシャスバイアスの解消などのこういった問題が、底辺の問題としてあるということは分かるんですが、今取り上げたハラスメントの問題、あるいは結婚の時の姓を選ばざるを得ない、こういった個別の事情が大きなハードルにもなっているということにも目を向けていただきたいというふうに思います。 4 今後の展開について 昨年度の北の輝く女性応援会議では、都道府県版のジェンダーギャップ指数が取り上げられておりました。 北海道は残念ながら行政、教育、経済で47位と低位に甘んじています。 北海道のジェンダーギャップを解消する対策をどのように議論されたのか伺います。 また、発展的改組についても議論されておりますが、具体的に何をどのように変えるのか、その目的とともに今後の方向性について併せて伺います。 参加者拡大するということでまた多様な視点が加わるのかなと期待をしているところです。	(くらし安全局長) 今後の方向性等についてでございますが、今年3月に開催した北の輝く女性応援会議では、本道のジェンダーギャップの状況についてご説明するとともに、女性の活躍推進が、企業などの生産性向上やイノベーション力の引き上げにつながることを共有しながら、女性の就業率や男性の育児休業取得率を共通目標に設定するなどして取組を進めていくことについて議論されたところでございます。 また、会議については、その活動の方向性を「女性の応援」から「女性の活躍推進」へと発展的に改組し、参加者の拡大を図りますほか、働く女性の現場の課題や意見を把握しながら具体的な取組を検討していくこととしているところでございます。 道といたしましては、今後とも、企業や団体の皆様と連携しまして、官民一体となった取組の強化を検討するなど、誰もが性別に関わりなく個性と能力を発揮できる社会の実現に向けて取り組んでまいります。